

# 「従うべき基準」の堅持を求めるこの間の取り組みと今後の取り組み

2018年12月14日  
全国学童保育連絡協議会

## 1. 「第35回地方分権改革有識者会議・第88回提案募集検討専門部会合同会議地方分権改革有識者会議」(2018年11月19日)<sup>①</sup>以降の取り組み-12月14日現在-

- 11月19日(月)、「自由民主党学童保育(放課後児童クラブ)推進議員の会」総会への出席。
- 12月5日(水)、「立憲民主党子ども・子育てPT」への出席および「公的責任における放課後児童クラブ(学童保育)の抜本的拡充を目指す議員連盟総会」出席
- 12月11日(火)、厚生労働省健全育成推進室懇談、前厚生労働大臣 加藤勝信・衆議院議員をはじめ国会議員や関係省庁・地方三団体との懇談および「学童保育の『従うべき基準』の参酌化に対する声明」記者発表

## 2. 今後の取り組みについて(12月運営委員会で配布されたスケジュールを参照)

子どもたちの命と安全を守るためには、全国的な一定水準を確保することが不可欠であるという世論を形成するとともに、国会への請願をはじめ国、国会議員、地方議会および地方自治体に対する働きかけなど、あらゆる手立てを検討し、取り組んでいきます。

### 〈全国連協として取り組むこと〉

#### (1) 請願署名の取り組み

- 「学童保育(放課後児童健全育成事業)を拡充し、子育て支援の充実を求める請願書」と「学童保育(放課後児童健全育成事業)の「従うべき基準」を堅持することが実現できる財政措置を求める請願書」の2つの請願署名に取り組みます。
- 「学童保育(放課後児童健全育成事業)を拡充し、子育て支援の充実を求める請願書」は、厚生労働委員会での付託・採決をめざします。
- 財政措置を求める「学童保育(放課後児童健全育成事業)の「従うべき基準」を堅持することが実現できる財政措置を求める請願書」は、総務委員会での付託・採決をめざします。
- 今回の請願署名の取り組みは、通常国会で法改正が議論されることが予測される2019年2月から3月に向けて、国会に請願署名を提出し、法改正の議論に私たちの声を届けるために、第一次集約日を2019年1月末までとします。その後、引き続き、

<sup>①</sup> 「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針(案)」により、「放課後児童健全育成事業(6条の3第2項及び子ども・子育て支援法(平24法65)59条5号)に従事する者及びその員数(34条の8の2第2項)に係る「従うべき基準」については、現行の基準の内容を「参酌すべき基準」とする。なお、施行後3年を目途として、その施行の状況を勘案し、放課後児童健全育成事業の質の確保の観点から検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」という考え方が示される。

私たちの意思表示として、6月中旬の請願署名提出期限に間に合うよう、第二次集約を2019年5月末までとします。

(2) シンポジウムの開催 (2019年2月23日)

\* \* \*

上記との取り組みの他、引き続き、以下についても取り組みます。

- 「自由民主党学童保育（放課後児童クラブ）推進議員の会」「公的責任における放課後児童クラブ（学童保育）の抜本的拡充を目指す議員連盟」をはじめとした国会議員への働きかけ
- 自民党厚生労働部会や与党を中心として全会派の政務調査会への働きかけ、
- 厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室への働きかけ。

### 〈都道府県連協や地域連協として取り組むこと〉

- (1) 今回の「従うべき基準」の参酌化のもとになっている「地方からの意見」に対抗することや、国会議員に働きかける材料として、地方議会や自治体から「従うべき基準」の堅持など求める意見書や要望を多数あげてもらい取り組みをすすめます。
  - 私たちの取り組みをすすめていくためには、学童保育の現状や私たちの思いを丁寧に伝え、引き続き、多くの都道府県および市町村から意見書をあげてもらうことが必要です。
  - この間、地域からは「意見書について取り組んできたが、『従うべき基準』の参酌化の考え方が示された以上、『従うべき基準』の堅持を求める意見書の提出は難しいと言われる」という報告を受けています。学童保育の質の確保や指導員の処遇改善などの意見書や要望をあげてもらいなどの工夫が必要となることが起こりえます。必要に応じて、全国連協事務所にお問い合わせください。

〈これまでにあげられた意見書〉 12月14日現在

- ・ 埼玉県議会「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」(2018年7月6日)
- ・ 岩手県議会「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書」(2018年10月1日)
- ・ 福岡県議会「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書」(2018年9月27日)
- ・ 埼玉県東松山市議会「放課後児童クラブの職員配置等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」(2018年9月25日)
- ・ 札幌市議会「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持及び放課後児童支援員等の処遇改善を求める意見書」(2018年10月31日)
- ・ 東京都西東京市議会「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書」(2018年12月5日)
- ・ 福岡県北九州市議会「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書」(2018年12月12日)

- (2) 国会議員へ「従うべき基準」の堅持を求める働きかけ・懇談をおこない、学童保育の現状や私たちの思いを丁寧に伝えます。また、子どもの命と安全を守ることの大切さと現状の大変さを知ってもらうために、学童保育を視察してもらう取り組みを早急におこないます。
- (3) 市町村の首長に対して懇談を行い、学童保育の現状や私たちの思いを丁寧に伝えます。